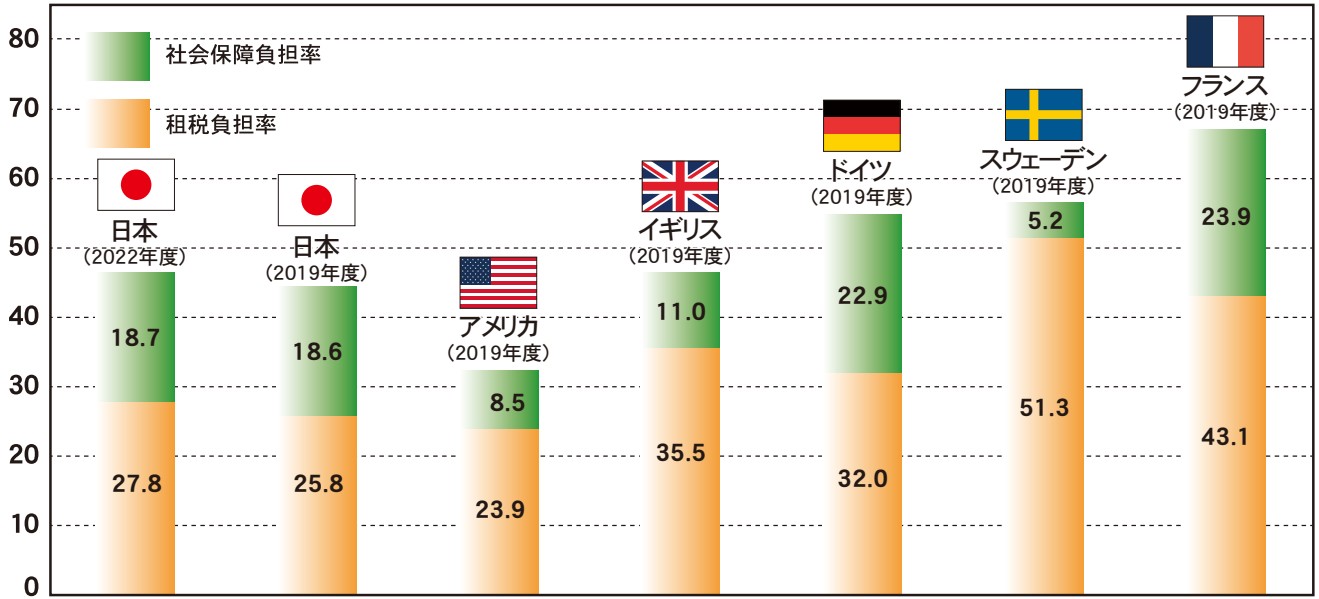


■国民負担率の国際比較(国民所得比) →生徒用冊子 p9参照



財務省 日本の財政関係資料(令和4年4月)

3 地方の財政 →生徒用冊子 p5.6参照

■身近な財政支出

●国と地方公共団体の負担額合計(令和2年)

	総額	国民1人あたり
警察・消防費	5兆4,460億円	43,172円
市町村のゴミ処理費用	2兆4,886億円	19,728円
国民医療費の公費負担額	16兆9,807億円	134,589円

※人口:平成2年10月1日現在1億2,615万人(総務省統計局推計)
 ※警察費・消防費参考資料:総務省「令和4年版地方財政白書」
 ※国民医療費の公費負担額 参考資料:厚生労働省「令和元年度 国民医療費の概況」

●警察署・交番・駐在所の数

	令和3年4月1日現在
警察署	1,149
交番	6,253
駐在所	6,185

※参考資料:警察庁「令和2年版警察白書」

●消防署・消防出張所の数

	令和3年4月1日現在
消防本部	724
消防署	1,718
消防出張所	3,099

※参考資料:消防庁「令和2年版消防白書」

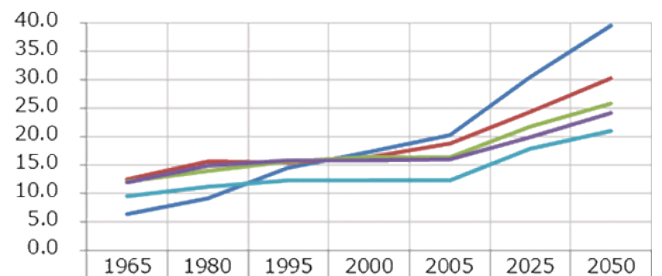
●一般廃棄物の排出量

	単位	令和2年
ごみ総排出量	万t	4,167
1人1日あたりのごみ排出量	g	901

※参考資料:環境省「一般廃棄物の排出及び処理状況等(令和2年度)について」

4 これからの社会と税 →生徒用冊子 p7参照

■65歳以上人口の対総人口比の国際比較



	1965	1980	1995	2000	2005	2025	2050
日本	6.3	9.1	14.6	17.4	20.2	30.0	37.7
ドイツ	12.5	15.6	15.5	16.4	18.8	24.1	30.7
フランス	12.1	14.0	15.6	16.3	16.3	22.3	26.7
イギリス	12.0	14.9	15.8	15.8	16.1	20.2	25.4
アメリカ	9.5	11.2	12.4	12.3	12.3	18.7	22.1

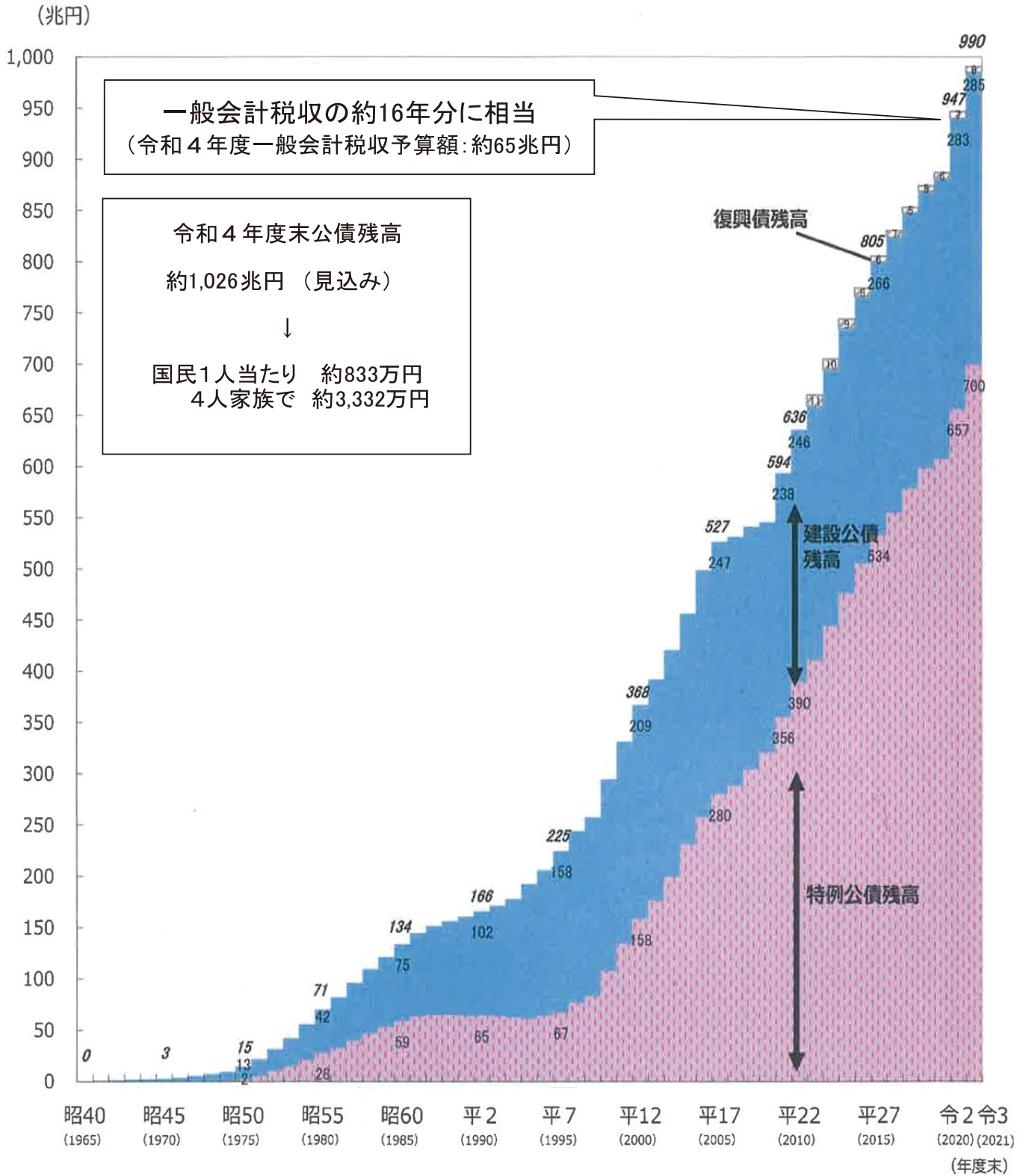
(単位: %)

※1. 日本は「国勢調査」及び「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所、平成29年4月)による。
 2. 外国は国連推計による。

国債残高の累増

→生徒用冊子 p 4 参照

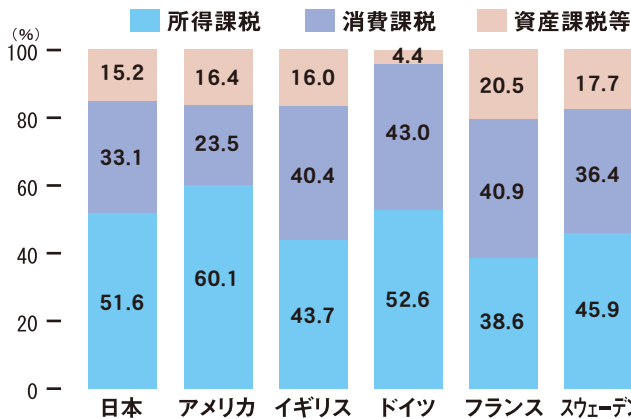
我が国の普通国債残高(国の公債残高)は、年々増加の一途をたどっています。令和4年度末の普通国債残高は1,026兆円に上ると見込まれていますが、これは年収約16年分に相当し、将来世代に大きな負担を残すことになります。



5 税の国際比較

→生徒用冊子 p9参照

■所得・消費・資産課税等の税収構成比



1. 日本は令和3年度(2021年度)予算ベース、諸外国はOECD "Revenue Statistics 1965-2019"による2018年実績値。
 2. 税収は国税及び地方税の合計の数値である。また、所得課税には資産性所得に対する課税を含む。
 3. 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が100%にならないことがある。

- 所得課税とは、所得を対象として課される税の総称で、所得税、法人税が代表的なものであり、その他、利子・配当・キャピタルゲイン課税もこれに含まれる。
- 消費課税とは、物品の消費やサービスの提供などを対象として課される税の総称で、代表的なものが消費税である。
- 資産課税等とは、資産を対象として課される税等の総称で、具体的には相続税、不動産取得税、固定資産税及び印紙収入等をいう。

■消費税(付加価値税率)の国際比較 (2022年1月現在)

国名	導入年	標準税率 (%)
フィンランド	1964	24
デンマーク	1967	25
フランス	1968	20
ドイツ	1968	19
オランダ	1969	21
スウェーデン	1969	25
ルクセンブルク	1970	17
ノルウェー	1970	25
ベルギー	1971	21
イタリア	1973	22
イギリス	1973	20
韓国	1977	10
ニュージーランド	1986	15
ポルトガル	1986	23
スペイン	1986	21
ギリシア	1987	24
日本	1989	10
カナダ	1991	13
ポーランド	1993	22
中国	1994	13
スイス	1995	7.7
アイスランド	1990	24
オーストラリア	2000	10

日本の消費税率10%のうち2.2%は地方消費税(地方税)である。

■年金制度の国際比較

	日本	アメリカ	英国	ドイツ(※2)	フランス(※2)	スウェーデン(※2)
制度体系	厚生年金保険 国民年金(基礎年金)	適用対象外 老齢・遺族・障害保険	適用対象外 国家年金	適用対象外 一部の自営業者年金 一般年金保険 年金労働者 年金労働者	適用対象外 業種ごとに制度が分立 一般制度	適用対象外 所得に基づく年金 保証年金 所得比例年金
被保険者	全居住者	無業者を除き居住者は原則加入	一定以上の所得のある居住者	居住している被用者は原則加入 (注)医師、弁護士等の一部の自営業者も加入	無業者を除き居住者は原則加入	一定以上の所得のある居住者
保険料率(一般被用者の場合)	厚生年金保険 18.3%(労使折半) 国民年金 月額16,540円(定額)	12.4%(労使折半)	25.8%(※4) 本人: 12.0% 事業主: 13.8%	18.6%(労使折半)	17.75%(※5) 本人: 7.30% 事業主: 10.45%	17.21%(※6) 本人: 7.0% 事業主: 10.21%
支給開始年齢(※7)	厚生年金保険 ・男性: 63歳 ・女性: 61歳 (注)男性は2025年度までに、女性は2030年度までに65歳に引上げ予定 国民年金(基礎年金) 65歳	66歳 (注)2027年までに67歳に引上げ予定	65歳7か月 (注)2046年までに68歳に引上げ予定	65歳8か月 (注)2029年までに67歳に引上げ予定	満額拠出期間(※8)を満たす場合 62歳 満額拠出期間を満たさない場合 66歳2か月 (注)2022年までに67歳に引上げ予定	— (注)61歳以降本人が受給開始時期を選択
最低加入期間	10年	40四半期(10年相当)(※9)	10年	5年	なし	なし
財政方式	賦課方式	賦課方式	賦課方式	賦課方式	賦課方式	賦課方式 (注)プレミアム年金は積立方式

※1 2020年末時点(ただし、日本の保険料率及び支給開始年齢は2021年4月1日時点)
 ※2 ドイツは一般年金保険、フランスは一般制度、スウェーデンは所得に基づく年金についての保険料率、支給開始年齢等をそれぞれ記載している。
 ※3 スウェーデンの保証年金は、低・無年金者に対して税財源により支給される制度である。支給開始年齢は65歳で、3年以上のEU諸国等(うち1年以上はスウェーデン)での居住が必要。
 ※4 英国の保険料は、失業給付等の年金以外の種類の給付にも充てるものとして徴収されている。また、本人負担分の保険料率については、所得に応じて、異なる料率となる場合がある。
 ※5 所得に応じて、異なる料率となる場合がある。
 ※6 この保険料率は、老齢年金に充てるものとして徴収されている保険料の料率であり、遺族・障害年金の保険料については、別途課せられ、事業主のみが負担する。
 ※7 上記の表における支給開始年齢とは、給付算定式で得られた額を増減額なく受け取ることができる年齢をいい、国によっては生年月日や職種等によって例外が設けられている場合がある。
 ※8 満額拠出期間とは、年金額の満額受給に必要な保険料拠出期間をいう。2020年末現在63歳の者は41.9年(167四半期)であるが、段階的に延長されており、2035年以降は43年(172四半期)となる。
 ※9 所定の保険料納付に応じて、1年につき最大4単位分の保険料記録が付与されるところ。老齢年金の受給には、40単位分(10年相当)の保険料記録が必要となっている。

資料出所: 各国政府の発表資料 ほか

お知らせ

税務署では無料で租税に関するビデオを貸し出しているほか、税務署の見学、学校に行って税金の話(租税教室)を行っています。

●「Dr.タクスの税金教室」:CD-ROM

5つのステージと用語の解説集である「税金の書」で構成されています。各ステージでは、Dr.タクスがナビゲーターとなり、ゲーム感覚で税の種類や予算について学ぶことができます。

希望される場合はお電話で連絡してください。

- ◎那覇税務署(那覇市旭町) ☎867-3101
- ◎北那覇税務署(浦添市宮城) ☎877-1324
- ◎沖縄税務署(沖縄市東) ☎938-0031

- ◎名護税務署(名護市東江) ☎52-2920
- ◎宮古島税務署(宮古島市平良) ☎72-4874
- ◎石垣税務署(石垣市登野城) ☎82-3074

国税庁ホームページの 税の学習コーナーへ

税について
もっと知りたいときは…



国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp>

税の学習コーナー

検索



クイズやゲーム、アニメなどを通じて楽しく
税について学べるコーナーもあります。

(注) ホームページの場面は令和4年3月現在のものです。

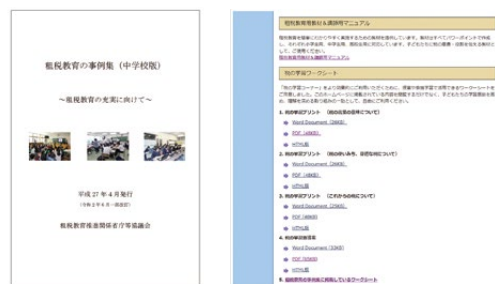
生徒の皆さんへ

税についてもっと詳しく学びたいとき
に、こちらの資料をご利用ください。



先生方へ

生徒の皆さんに税の意義・役割について伝えるための講師用マ
ニュアルや租税教育の事例集等を提供しています。



編集・発行

沖縄県租税教育推進協議会
(事務局 那覇市旭町9 沖縄国税事務所内)

	中学校	3年	組
名前			

●表紙の写真

令和4年1月 建築中の沖縄県立開邦中・高の校舎。建設にかかった費用は13.6億円。